

会津若松市さんあたりはデジタル化で結構有名でありまして、市民と行政側双方向のコミュニケーションを取りながら課題等を整理して、行政改革をしていくような取組もなされています。こういったことも積極的に、なるべく早くシステム化できればなんて感じるわけですけども、そういったご意向等あるのかお伺いいたします。

○平 進介議長 竹田利弘総合政策課長。

○竹田利弘総合政策課長 お答えいたします。

会津若松市は、非常にデジタル化が進んでいるところと聞いてございます。やはり地元の会津大学と、あと民間企業のアクセンチュア株式会社という世界で最大の情報システム会社でございますが、そこと連携しながら、やはり市民を巻き込んで情報化を一体的に推進してるようでございます。

会津若松市のほうからも、やはりそういった先進事例を学びながら、長井市でもできる限り市民の皆様とコミュニケーションを取りながら、住民の皆様の利便性の向上なども図りながら進められるように、学んでいきたいと考えてございます。

○平 進介議長 3番、渡部正之議員。

○3番 渡部正之議員 ぜひ進めていただければと思います。

移住・定住につきましては、中央の方が見るふるさと回帰支援センターのような、そういうところの見直しなども検討していただければと思います。あと、先ほど地域づくり推進課長のほうからもありましたが、ホームページについても一度見直ししていただければと感じているところです。

組織機構の見直しについてでありますけれども、職員への十分な職務分掌の説明を行っていただいて、期間はありませんけれども、市民への行政サービスの低下につながらないように、スムーズに運営していただければと思いますので、

お願いして質問を終わります。

## 小関秀一議員の質問

○平 進介議長 次に、順位4番、議席番号13番、小関秀一議員。

(13番小関秀一議員登壇)

○13番 小関秀一議員 ご苦労さまです。緑風会を代表して、3月定例会一般質問をいたします。

最初に、令和3年度施政方針全般について質問をさせていただきます。

施政方針の冒頭に、ポストコロナ社会へのしなやかな対応と連携とございます。その課題についてお伺いをします。

この3月11日で、東日本大震災から早くも10年を迎えます。また、昨今のコロナ禍に関しましては、人の命について、例えば入院や死を迎える在り方までも含めて考えさせられる日々でございます。

日々人数については動くわけでございますが、3月4日今日現在の感染者、国内では43万人余り、クルーズ船を含みます。死者が8,089人、入院で1万2,789名、うち重症者が407名という非常に大きな感染がございます。山形県では、543名の感染者のうち15名が亡くなっておられます。

県内でも、医療関係者に対するワクチン接種が明日から開始されるという情報であります。ご案内のとおり、施政方針の冒頭でも強く触れられておりますが、2020年からの新型コロナウイルス感染症が現在に至るまで、世界を恐怖に陥れた年として歴史に残る年となります。医学が幾ら進歩しても、病原菌を根絶することはできません。ウイルスは手強く、形を変え、性格を変え、執拗に今後も迫ってきます。それが細

菌やウイルスにとって生き延びることだからであります。

昨年、元安倍首相が、感染防止のため、不要不急の外出やイベントの自粛の要請など、2月20日に出されました。その後、まるで戒厳令下のように一切のイベントの中止、大相撲やプロ野球、選抜高校野球大会の中止、地元でいえば地域のあらゆる団体の集会や時節柄の総会などの中止、学校の休校や職場での規制など、暮らしの全てが変わりました。

しかも、感染は世界中に拡散し、WHOはようやく今年の3月11日にパンデミックと認定をしました。さらには、東京でも感染爆発の重大局面として外出自粛を要請、現在の第三波の収束すら見通しが立っていませんし、昨日にはあと2週間、首都圏4都県に延長を決めたようであります。

私は、山形県に生まれ、百姓をして今日まで暮らしをしてきました。その経験からいえば、自然、天候などに左右される農業から見て、しょせん人間は地球に巣くうシロアリのようなものだなというふうに思うところがあります。

倉本聰氏の地球誕生の歴史の地図から見れば、誕生から1キロに例えると、人の歴史はたったの1メートルにもならない。さらに、環境問題から見れば、農業も自然破壊の元祖のようなものだという面もありまして、自問自答したこともあります。かつて「バナナと日本人」とか「複合汚染」などを読みながら40年たち、このことの意味を再度思うときに、運命が私たち地球や地域を壊し、グローバル化の進展で我が身の食料を削ってでも先進地に輸出作物を栽培する残念な世界の構造がいまだに変わっていないどころか、ますます貧富の差が生じ続けています。

新型コロナウイルスの感染の発生は、地球、日本、我が郷土を守るための自浄作用のようにも感じるし、市長の施政方針でも触れられてお

るとおりの対応が必要です。

歴史的に見れば、スペイン風邪、エイズ、鳥インフルエンザと新型インフルエンザ、そして今回の新型コロナウイルスのように、いたちごっこでゴールはありません。それが今後のウィズコロナの対応でありますし、そのために国と県と連携して市民の命と暮らしを守る市政が今年の長井市の最重要課題であります。

暮らしの快適さが、コロナ禍の温床、グローバル化の現代社会の課題を露呈しています。これを受けて、もちろん私たちは安全なものを食べていても病気やけがもするし、年を取ればいつかは必ず死は避けられませんが、あらゆるリスクを取り除く努力をし、自らの命の維持に努力をして、自治体はじめ地域が支え合う構造が将来ともに必要であります。その一端として、食生活を中心に家族農業を基盤とする多種多様な形態の地産地消、自産自消、旬産旬消がさらに重要と考えられます。

ほぼこの1年、市民の方々、国民は自粛を続け、マスクを着用し、密を避けてきました。田舎では大きな感染拡大は少なく、また、特に医療関係者や自治体職員や教育関係者など全ての方々の連携と努力に感謝をし、今後とも活動をお願いし、市政一般について以下質問をさせていただきます。

施政方針のいの一番に、新型コロナウイルスに触れて、いまだ終息を見ない状況で、自粛ムードの中で市民生活の暮らしや経済に対する自治体行政の役割が一層期待されておりますが、施政方針について、1つ目、市内医療関係者への接種が始まろうとしております。突然の休業から1年、そして、そうした経過の中には社会全体の自粛とアフターコロナ、次の時代の体制づくりが話し合わせ、展開をされてきました。こうした事態の解決策の一端として、ようやく新型コロナワクチン開発と輸入、そして医療関係者へのワクチン接種が全国的には2月17日か

ら開始され、山形県もようやくワクチンが到着し、明日からの接種が開始されようとしておるようです。この対策は、最初は県が支援を主導するものです。副反応や接種方法、体制に対する国民、市民の関心は非常に期待とともに大きいものがありますが、置賜管内、長井管内の接種の対象者、接種実態、副反応などの今後の情報発信についてはどのような手段を取られるのか伺います。

2つ目、65歳以上の高齢者、その後、一般市民の予防接種と進んでいくわけですが、厚生常任委員会協議会での専決処分の説明によりますと、市民対象はまず65歳以上の高齢者の接種、既に接種クーポンなどの準備が始まっているとのことであります。国では、4月12日からの開始を計画し、各自治体の準備を指示。そうした想定の下、会場や医療スタッフの確保、接種クーポンの発送などの周知の準備が進む中で、新聞報道では聞き取りに応じて長井市が準備不足を伺わせる記事が市民を不安にさせました。新型コロナワクチンの接種の準備状況、初めに行われる65歳以上の対象者は何人になるのか、高齢者の例えば入院患者や施設入所者の対応はどう考えるのか、また特に予定されている会場、長井市置賜生涯学習プラザ、吉川記念病院までの交通手段のない高齢者の方々の対応はどうされるのか、確認をします。

次に、各産業分野の影響、調査、相談について伺います。自粛のこの1年、私は9月議会でも確認をさせていただいたわけですが、市内の各産業分野でのコロナ禍の経営状況をどう把握しているのか。調査方法、相談数、相談内容、そしてそれにどう対応されたのか伺います。

4つ目、生活困窮者、子育て世代への影響調査、相談と対応は十分か。産業の状況に相反して、雇用状況の悪化で生活困窮者、子育て世代への影響がとても大きいものがあります。生活保護の功罪、議論はあるものの、多くの市民生

活の実態をどう把握されているのか。例えば相談窓口、ホットラインの対応と、あと相談の数など、現状を伺います。

5つ目、県と国の連携が必要なこの時期、予算や事業等の国、県との連携について伺います。各種支援策には、予算、そして周知など現状の課題に向けて、特に昨今は県と長井市長に大きな溝を伝え聞きます。特に知事選挙の後、私は市民の代表者としての立場にある者には、こうした点ではノーサイドで市民のために働いていただければと願っておりますが、これについては先ほど午前の答弁でもいろいろ市長から説明がありましたが、事務レベルのものもあります。首長同士の対話の問題にもあるかと思しますので、再度市長からの見解を求めます。

次に、地域コミュニティへの対応についての質問をさせていただきます。

行政と地区長会などの地域連携は市民と行政をつなぐ大きなパイプとなりますが、小さな拠点たる各地区コミュニティセンターを中心に、市民の暮らしを守る施策の展開の基盤には、自治組織の代表者たる地区長会の存在がとても大きいと思っております。こうした意味から、コロナ禍における連携の課題はないのか確認をさせていただきます。

また、各地区コミュニティセンターのコロナ禍での福祉、防災などの見直しはないのかについて伺います。コミセンの役割は、コロナ禍ではより一層重要視されると思っております。情報発信、独自の事業展開、スタッフ育成などについて、地域差が出ない施策が必要だと思っております。行政の指導が不可欠と思っておりますので、この件の対応について確認をさせていただきます。

3つ目、コロナ禍における教育現場での今後の課題について、教育長に伺います。

コロナ禍による幼児、児童生徒の心のケアが心配です。特に昨年はいじめアンケートなどの状況を見ますと、いじめの実態が急増している

結果が出ております。大人社会でもパワハラ、セクハラなど社会問題視されている昨今、市内の子供たちのコロナの不安も含めて、心のケアの実態と今後の対応について、教育長に伺います。

次、大きな2項目め、人口減少下における人口ビジョンの検証について。私も検証という言葉をつい使ってしまったておりますが、午前の市長からの答弁から、検証は行政では値しないということではありますが、評価とか別な言葉を使ったかったんですが、原稿間に合いませんでしたのでご容赦をいただきながら、質問を進めます。

人口減少下での各施策の取組については、どう評価をされてきたのか。

少子高齢化における人口減少を穏やかにするために各種施策が執り行われてきたわけですが、効果をどう検証されたのか、人口の目標と乖離はあるのか。できればその原因は、今後の課題はについて伺います。

またさらには、今般のコロナ禍との関係はあるのか、影響はあるのかについて伺います。

また、同じく人口減少を穏やかにするために、諸政策、例えば宅地開発、市営住宅の供給、福祉政策の充実など取ってきたわけですが、どういう効果があったのか、評価を伺います。

次に、市内産業の構造の変化について評価を伺います。

各産業分野の産出額、従業員数、今後の経営方針の状況などについて、どう変化があるのかを把握しておられるか伺います。

2つ目、SDGsなど循環型社会を目指すインボープランの検証については、20年にわたる長井市の取組として、SDGsなどの目標と併せてどうこの地域を発信していくのが大きな課題であり、テーマであります。この評価について伺います。

3つ目、長井市の独自の農業支援について伺

います。コロナ禍で長井市の産業構造が変化する中で、特に食料政策を担う農業従事者が激減しております。特に50歳以下の農業従事者については、認定農家の約1割ほどしかおりません。長井市独自の施策がかねてより見えない部分は、ここにも問題として残っております。直売所の設置や土地改良の展開などで農村の整備事業については進展しておるものの、少なくなり過ぎた担い手や女性農業者への長井市独自の支援については急務を要しますので、この点について伺います。

最後に、人口減少下の移住、Uターン、Iターンなどの実績と流出人口の10年間の推移について伺います。今、渡部議員の質問の中にもありましたので多少ダブると思えますけれども、実績としていろんな施策をしてきながら、実態としては2人、1人というふうなこともございます。また、全国的には地域おこし協力隊の約6割が定着をしてるという調査結果もありますので、その点の検証、評価も伺えれば幸いです。

以上で壇上からの質問を終わります。

○平 進介議長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 緑風会の小関秀一議員のご質問にお答えいたします。

大きく2つ質問をいただいて、様々な提言等いただいております。議員からは、令和3年度の施政方針について、市長はポストコロナ時代の課題はどう捉えてるのかというようなことでございました。

質問が非常に多岐にわたりたくさんあるものですから、私のほうからは簡潔に要所を答弁させていただいて、あと担当の課長、参事が答弁をしたほうが適切だなと思ったところはさせていただきますので、ご理解のほどよろしく願います。

まず最初、1のポストコロナ社会へのしなやかな対応と連携の課題はということで、新型コロナウイルスのいわゆるワクチンの対応等々を

いろいろご意見も踏まえながらご質問いただきました。

まず、1点目の市内医療関係者への接種状況、そして2点目の65歳以上の高齢者、一般市民への予防接種の対応、課題等々については、私どもで1月15日付で新型コロナウイルスワクチン接種対策室ということで健康課長が室長を務めておりますので、それぞれの関係課と連携を取りながら進めておりますので詳しいことは健康課長から答弁いたさせますが、まずポストコロナということは、コロナが終息した後ということでございますけれども、私どもとしてはワクチンのいわゆる入手方法については、政府のほうも様々情報が二転三転しておりますけれども、いずれにしろファイザー社、あるいはアストラゼネカ社等々、ほかにもアメリカのワクチンなどが、まだ申請は出されておりませんが、恐らく今年の中頃、夏ぐらいには順調に潤沢に入手できるのではないかなと思っております。

結局議員もおっしゃってましたけれども、この新型コロナウイルスの終息は、簡単に言えば、乱暴な言い方で恐縮ですが、感染するか、あるいはワクチンを打って、そして感染をしても重篤にならない、あるいは感染しないというような状況をつくらない限り、これは終息しないわけですし、ようやくそういう状況に今年来たということから、多分後半は、秋から冬に、もしかしたら年越すかもしれませんけれども、少しずつ経済が以前のように回る状況が出てくるんじゃないかと。その際は、当然私ども市町村とか県で対応できるようなものじゃないです。まず財源ですよ。今回も地方創生臨時交付金を3次にわたっていただいているわけです。私ども長井市は、3次含めて合計で7億5,000万円ぐらいでしたけれども、この点が都道府県はすごく厚いわけですよ。1次補正、2次補正、3次補正を合わせれば、詳しいこと分かりませんが、数百億円なわけですね。400、500億円だと

思っておりますけれども、したがって、今回コロナの対策については、やっぱり山形県の場合は県が主たる担い手といたしますか、権限を持って終息に向かわせるんだと思っております。

したがって、国からの、厚生労働省が主管でございますけれども、医療関係者については県が主体となって接種を行う。一方で、一般の市民の方、県民の方は、我々市町村が接種を行うという役割分担をしております。県は、市町村へのワクチンのスムーズな配布ということが一般市民の方、県民の方の接種に当たっての役割だというふうになっております。

続きまして、3点目に各産業分野の影響調査、相談対応は十分かということでございますが、こちらにつきましても今回15名の議員から質問いただきますが、かなりかぶっております、産業戦略監あるいは商工観光課長が答弁する予定でございますので、ここも産業戦略監のほうから答弁いたさせたいと思っておりますが、各産業分野の影響の調査、相談対応というのは、私ども長井商工会議所なりJA山形おきたまなりと連携しながら行っておりますが、これが十分かという、十分でないかもしれません。それは待ちの姿勢だからですね。あとは、午前中も話題になりましたけれども、中小企業緊急災害対策利子補給、これについては、全国的に山形県だけが突出して手厚い。ですから、そういった意味ではある程度中小企業と様々な事業者さんはそこで救われてると思うんですが、その隙間の部分ですね、本当に自営業者の方、小規模でなさってる方については、この辺の実態が長井商工会議所でも分からないし、我々にも相談がないので分からないということがございますが、それらを含めて産業戦略監から答弁いたさせます。

4点目の生活困窮者、子育て世代の影響の調査、相談の対応は十分かということにつきましては、厚生参事から答弁をいたさせます。これ

は生活保護の功罪とか多くの市民生活の実態をどう把握してるかということなどもございますので、それは答弁させていただきます。

ここの質問では、5点目の国、県の連携、現状と課題はということで、議員からも、午前中の答弁でもあったけれども改めて県と長井市の連携というのは十分なのかと、非常に不安だということもございますが、まず私、午前中申し上げましたけれども、例えばもし仮に知事と私がどうしようもない、これだといっても、それで市民に影響を与えるということは、基本あってはならないわけですね。これは選挙とか、あるいはイデオロギーが違うからといって行政が、長井市民は山形県民でもあるわけですから、そこは私は心配ないだろうと。ましてや、ノーサイドだとおっしゃいましたけど、私は質問されれば答えてますけども、私自ら知事の批判というのは一切してません。ただし、山形鉄道株式会社のことですら一部マスコミの方々は報復だろうと、あと県民、市民の方もそう思ってる方いらっしゃるかもしれません。でも、私はそういうふうには思っておりませんので。あと、私言いましたように、例えば知事となかなか会わせてもらえないとか、要望しても結局無視されたみたいなのは、これは知事をご存じないんだというふうには私は思ってます。

それと、事務方の問題と言いましたけれども、あれ事務方じゃないです。なぜかという、大変な負担を我々しなきゃいけないわけですよ。事務方でそれをオーケーだなんて判断できないんですよ。特に中小企業緊急災害対策利子補給、これは総額で2億9,000万円弱なんです。しかも、国は5年間はいいいよと。国の制度は5年間なんです。いわゆる国民金融公庫、日本政策金融公庫で融資してるのは5年です。山形県の場合は、それは非常に時間もかかるし、なかなか大変だということで、特別枠でやったわけですよ。それを10年に変えてるわけですね。

したがって、10年は我々認めてましたけども、先ほど言いましたように3回にわたる県の改正、要綱の改正だそうです。我々はそれ同意してないんですよ。こうしましたよって通知だけなんです。それによって3倍に増えてる、4倍に増えてるわけですね。ただ、結果は事業者、様々な企業がそれで救われたということであれば、これは当然我々も了とするわけですよ。ただ、それをなぜ相談してくれないんですかと。こんなことはないです、今まで。

私も総務省のほうには職員も派遣に出してますので、総務省の幹部の方に何か困ったことありませんかと言われたときに、実は山形県でこういうことあったんです。何か困ってることありませんかと言われたので。そしたら、それはあり得ないですよ。これは地方自治体というのは、県が上で我々市町村が下とか、そういう関係ではないわけですよ。連携はしなきゃいけないですけども、県で決めて市町村に従えと、これはないわけで、これ知事をご存じないと思います、私は。ですから、小関議員、心配されてることは、そんなことございませんし、ただ、知事がなさることに対して、これは知事なのか知事の命を受けた事務方なのか分かんないですよ。これは是々非々で、やっぱりいいものはいい、でもこれはおかしいんじゃないかというのはちゃんと言っていかないといけないと思ってますんで、ですから忖度とかそういうことではないと思ってますんで、心配はないと。県は本当にしっかりしてると思いますし、優秀な職員、すばらしい職員いっぱいいますんで、たまたま少しそごがあったんだろうというふうに思っております。

続きまして、ここの1点目の2、地域コミュニティの対応については、①、②についても地域づくり推進課長に答弁いたさせますが、コミュニティセンターとの対応については、コミュニティセンターもまだまだ軌道に乗ったわ

けではございませんし、あと、小関議員からありました自治組織の代表たる地区長会の存在は、これから様々な連携をする際に大きいと。私も年に2回はそれぞれの地区の地区長会の総会に招かれて、いろいろ話もしたり、あるいは行政運営会議ということで、各地区連合会の会長さん含めた方々と2時間、3時間ぐらいかけて意見交換をしたり、情報を我々のほうから提供しながら報告もさせていただいて情報交換することにしておりますので、より密接なつながりを持っております。なおいろいろなことがございましたらご指摘をいただければありがたいなと思います。

続きまして、大きな2点目でございますけれども、1の人口減少下での各施策の検証をなされてきたかと、いわゆる人口減少下における人口ビジョンの検証ということでございますけども、こちらについては総務参事から答弁いただきます。私のほうは、2の市内産業の構造の変化はどう検証してるかという点についてお答えさせていただきます。

1番目の各産業分野の産出額、従業員数、今後の経営方針の状況と実態はということでございますけれども、各産業分野の産出額や従業員数については、実は統計調査の中で経済センサスで把握するしか調査方法ございません。私どもで単独で調査をやってる市町村は恐らくないと思います。山形県内はないと思います。もしかしたら政令指定都市などはなさってるのかもしれないけれども、したがって、前回のセンサスについては平成28年なんですね。5年ごとの調査になりますので、次回は令和3年度の予定ということでございます。

経済センサスのデータを見ますと、長井市内の全事業所数は1,595で、従業員数は1万2,908名となっております。その前の調査と比較しますと、事業所数は126減、あるいは従業員数で723人の減となっております。産業分野ごと平

成28年とその前を比べますと、農林漁業は事業所数で21、これ事業所数ということなんで、よく分からないんですね。これセンサスはそういうところなもんですから。あと、従業員数は242人で減というふうに出ております。あと、建設業は事業所数は200で減ってると。従業員数が1,254人で、これも減ってると。製造業は事業所数が197で19件減ってると。これは件数まで分かるんです。あと、従業員数は4,179人で118人の増ということでございます。小売業・卸売業が382で減ってると。従業員数が2,500人で、これも全体的に減ってるとということで、詳細の部分がなかなかこれ、よほど計算してないと出ないもんですから、ここについては大変申し訳ございませんが、ちょっと詳しいデータがないということでご了承いただきたいと思っております。

人口減少対策は、総合計画や総合戦略で示してるとおりですが、国全体の人口が減少することは止めることができませんが、長井市の減少率を下げするための施策をあらゆる分野で行ってことはご承知のとおりと思っております。

今後、農業分野では、農業従事者が減る中で農業生産を持続するために、法人化や農地の集積と集約はなお一層進めなければならないと思いますし、製造業では産業団地化を図ることで市内企業が事業継続できるような、そういった地域一体的な取組が必要と考えます。さらにコンパクトシティ化を促進し、中心市街地の活性化策を講じながら、持続可能な地方都市を目指していきたいと思っておりますので、こうした将来の対応の中で産業構造も維持する部分と、新しい分野の産業を導入してつくり上げていく取組を行ってまいりたいと思っております。

続きまして、2点目の長井市独自の農業支援はということでございますが、小関議員のおっしゃるとおり、農業従事者の確保は喫緊の課題となっております。10年前ですが、2010年の

農業センサスでは、1,037であった農家数は2015年では826と211件、約2割の減少となっています。農業者の高齢化についても、認定農業者は15法人を除くと183経営体ありますが、平均年齢は59.14歳、また人・農地プランに位置づけられてる228経営体の平均年齢は59.66歳となっております。幸い、長井市では担い手農家の規模拡大志向や法人経営の増加により何とか農地が維持できてる状況ですが、議員おっしゃるように耕作条件が不利な地区では、未作付地の増加が危惧されているところでございます。農業従事者の確保や持続できる農業経営のための支援はまさに喫緊の課題ですが、市としては次の観点で引き続き取り組んでまいりたいと思います。

非常に簡単に申し上げますが、新規農業者に対する確保及び親元就農の支援。親元就農については随分要綱が変わりましたので、これを重点的に頑張ったいと思います。あと、米、大豆など土地利用型作物栽培については、大規模経営による徹底した低コスト化を図ることということで、そのため大区画化とか省力化とか、そういったことが必要だと思っております。あとさらに、レインボープランをはじめとした地域内循環の理念に基づき、環境型農業の推進と安全・安心な農作物の供給を図ることなどで、やっぱり様々な長井市独自の農業施策を取っていかなくちゃいけないと思っておりますが、なかなか財源的なところが難しいということもありまして、農業団体やら、あるいは農業委員会からいろんな要望をいただいたところに応えてるという状況と、あとやはり国、県のほうでも随分施策を充実させてきておりますので、それを積極的に活用いただくようにやっていきたい。なかなか長井市独自の農業政策は難しいと思っております。

最後になりますけど、人口ビジョンの検証ということで、20年にわたる循環型社会の先駆的

な社会を目指してきたレインボープランとSDGs目標の検証をどう地域に発信していくのかということでございます。

レインボープランの検証につきましては、20年にも及ぶ事業の検証、検証というのは、先ほども言いましたように、評価ということなんですが、今後の方向性を定めるには、レインボープランが市民運動から始まっているということを鑑みれば、市民の意向を反映することは必要不可欠だと。このことから、有識者や生産者、公募市民及び行政関係者で構成されるレインボープラン評価検討委員会委員による評価検討委員会の開催が待たれるところでございました。この評価検討委員会における検討材料として、事業の実績と評価を総合的、定量的に評価するため、レインボープラン推進協議会と山形大学の協働によるレインボープラン評価調査事業を行ったところです。

その評価事業の報告書が昨年8月28日、レインボープラン推進協議会から提出されました。この報告書を基に、行政サイドの現状と課題を踏まえて、加えてレインボープラン推進協議会をはじめ庁内関係部署と検討を重ねて、評価検討委員会を開催するべく準備を進めてまいりましたが、ようやく1月20日に第1回の評価検討委員会を開催しました。第1回の会議では、評価調査事業報告書と行政の視点に立った分析による現状と課題について説明を行いまして、まずは事業を確認して情報を共有することで、現在のレインボープランが抱えている課題を理解していくことを主な目的といたしました。

一方、レインボープラン推進協議会を中心に事業を行ってまいりましたので、レインボープラン推進協議会の意向を十分に尊重しながら、行政、市民いずれの立場においても有意義な結論を模索するため、関係者での協議を進めているところでございます。

2月27日の山形新聞に掲載されているとおり、

今レインボープランは事業の継続において岐路に立っております。しかしながら、進めてきた事業は循環型社会の実現を目指す上で先駆的で、その理念を引き継いでいく必要があります。報告書においても、プランの基本理念を生かす背景となる資源、経済循環モデルの再構築が必要と結論されており、循環型社会を目指す上では環境分野での目標を立てて事業を進めていくことが理にかなうというふうに考えております。

こんなことを踏まえながら、SDGsについては、着実に承認いただけるものと思っておりますし、ゼロカーボンも含めて、レインボープラン推進協議会の皆様と協議しながら、ぜひSDGs、ゼロカーボンに取り組んでまいりたいと思っております。

○平 進介議長 土屋正人教育長。

○土屋正人教育長 それでは、私のほうからコロナ禍の中での各校の教育現場の状況について、簡潔にお話ししたいというふうに思います。

議員一番ご心配になってるいじめのことで、昨年度から急増している背景についてだけはちょっとお話ししたいと思います。いじめの認知については、昨年度も議会のほうで話をしましたように、子供がとにかく気になったときは全部認知しろという指示にかじを切りました。したがって、昨年度も小学校で156件、中学校で82件ありましたが、今年度特にそれを徹底しましたので、小学校でも中学校でも、小学校では353件、中学校は63件となっておりますが、ただ、質については、私ここに赴任したときに市教育委員会の支援とか外部からの支援が非常に必要だったんですが、こういった案件については1件もありません。それぞれほとんど解決済みということで、子供たちは安心して生活しているのかなと思っております。

これを照査する資料としまして、各学校で行っている学級集団のQ-Uテスト、それから子供たちのアンケートの結果から見ても、非常に

落ち着いた状況であると思っておりますし、私も学校訪問していると、とてもいい雰囲気の中でまず授業をしているなど実感しているところであります。

一方で心配なのが、登校渋りの子供たちが非常に増加傾向にあるということです。一つ一つの案件は私も目を通しておりますが、複雑化しています。これについて、コロナ禍との因果関係があるのか、または家庭等の状況どうなのかということはつぶさに把握していきながら対応しなきゃいけないなと思っております。

大事なことは、とにかく気になる様子が見られた場合は早めの声かけ、それからうちの人と連携した対応を迅速、丁寧に行うことだと思っておりますし、校長にも指示をしております。

教育相談員、スクールソーシャルワークコーディネーター、スクールカウンセラーと連携を取りながら、教育委員会でも学校を支えていくと思っておりますので、今後とも何かありましたらぜひ情報などをくださいますよう、よろしくお話ししたいと思います。

○平 進介議長 藁谷 尊産業戦略監。

○藁谷 尊産業戦略監 私のほうからは、各産業分野の影響調査、相談対応ということでございます。

午前中にも浅野議員からお話がありましたが、特に農業のところは午前中にはご説明申し上げておりませんので、その部分を中心にお話しさせていただきます。ただ、お話しさせていただきます。

特に長井市での今回のコロナ禍の影響といいますと、米沢牛と、あとは花卉、あとはお米が一番影響を受けてるのではないのかなと思っております。

そういう中で、米沢牛につきましては、JA山形おきたまの畜産部会のほうに情報をお聞きしております。また、米沢枝肉市場の取扱状況なんかも同様にお聞きしているというようなことでございます。状況にしますと、昨年の秋口

から年末の需要に刺激されまして、取引額、価格とも回復傾向にあるというような状況でございます。ただ、米沢枝肉市場では年明けから年1回の取引頭数を50頭という形で制限しているということで、需要を管理してるといえるか、そのような状況があると情報を得ております。

また、花卉類でございますけれども、これはJA園芸課のほうからの情報によれば、ポットの花苗につきましては、春・夏分については取扱量が大きく減少しておりましたけれども、秋以降は品種にもよりますけれども、数量、単価とも回復傾向にあると聞いております。

ただし、アルストロメリアというのは夏頃、一時的に数が回復しましたけれども、それ以降は数量で30%、価格で80%の減少ということで、非常に大きく影響を受けてますし、またこの時期出ております啓翁桜についても、単価の落ち込みが続いていると聞いております。

お米につきましては、これも皆様方もご承知のとおり、外食需要が低迷しているということで、令和3年度の需要見通しでは全国で705万トン、対前年度比で12万トンの減、長井市においては数量で254トンの減、作付面積で52ヘクタール減ということで、今後価格の低下が予測されるということで、心配な状況になっているということでございます。

続きまして、二次産業、三次産業については割愛させていただきまして、相談状況のほうについてご説明させていただきたいと思っております。

各分野につきましては、先ほど申し上げたように農業につきましては、JA、あとは商工業については長井商工会議所、中小企業相談所、あとは金融機関などと連携しまして情報収集をしているところです。また、市役所でも各種新型コロナウイルス関連の申請を受けておりますので、その際いろいろと情報交換をさせていただいているというようなことになっております。

相談件数については、各分野ごとに申し上げ

ますけど、農業関係については、補助金の申請数ということで、相談件数に替えさせていただきたいと思っておりますけれども、約50件ほど。商工業関係では、長井商工会議所のほうに聞きますと、コロナ関係で400件ほど。あとは産業活力推進課のほうでも補助金の申請ということで、20件ほど相談を受けているというような状況です。

各課とも1件1件、相談件数をカウントしているわけではございませんが、しっかりと事業者の身になって丁寧に相談を受けているというような状況になっています。

○平 進介議長 時間が押しております。答弁は簡潔にお願いいたします。

次に、金子 剛厚生参事。

○金子 剛厚生参事 私には、ポストコロナ社会へのしなやかな対応と連携で、生活困窮者、困難者、子育て世代への影響、相談、対応は十分かということで、生活困窮者からの相談の体制といたしましては、福祉あんしん課と長井市社会福祉協議会の2か所で受け付けておりまして、福祉あんしん課での令和2年度の相談件数は2月末現在70件となり、令和元年度の42.8%増となっております。新型コロナウイルス感染症による影響での困窮は1件のみで、傷病による医療費増や、年金が少ないなどによる困窮が主な相談内容となっております。

長井市社会福祉協議会では、生活困窮者の自立支援の視点で相談を受けております。今年度は新型コロナウイルス感染症の影響による休業、失業が主な原因となっており、2月末現在の相談件数は224件、生活福祉資金の貸付件数は94件で、昨年より大幅に伸びております。貸付件数のピークは6月の18件でございますが、以降、徐々に減少し、1月は1件でしたが、2月は6件となるため、今後の動きに注視したいというふうに考えております。

長井市社会福祉協議会でのご相談や生活福祉資金の貸付けについては市報やホームページで

周知し、相談後の求職活動の支援なども行って  
おり、その役割が市民の方に浸透してきたと感  
じております。

その他、地区長及び民生委員の方から、地域  
で困窮が心配される方の情報提供をいただき、  
相談に至るケースもございます。

これまでも生活困窮者に関する相談について  
は、福祉あんしん課以外の相談窓口との連携を  
可能な限り図るようにして、それぞれの制度を  
活用し、協力して支援してまいりました。今後、  
ポストコロナ社会でも継続していきたいという  
ふうに考えております。

次に、子育て関連ですが、新型コロナウイルス  
感染症の流行が子育て世代に与える影響につ  
いては、全国的な傾向として、外出自粛に伴う  
子育て環境の孤立化、そのことによる育児スト  
レスの増加などが指摘されております。実態把  
握につきましては、感染症に関する独自調査そ  
のものは行っておりませんが、子育て推進課に  
おいて、6月の児童手当の現況届の際に来庁さ  
れた保護者からの聞き取りや、8月の児童扶養  
手当受給者が現況届に来庁する際に簡単なアン  
ケートを取りながら、保護者一人一人に困って  
いることがないか声かけを行っております。

婦人相談員の相談件数は、昨年と同時期に比  
べ、283件から353件と増加している状況にご  
ざいます。相談の中には、コロナ禍において自宅  
にいる時間が伸びた、お子さんとゲームやスマ  
ートフォンとの向き合い方、反抗期のお子さん  
との関わり方等があり、その際には家庭児童相  
談員等へつなぐことにしております。

そのため、相談員の直通の携帯電話を今年度  
設置し、子育て中の家庭と密接なやり取りを通  
して課題の解決につなげています。

いろいろな機会を捉えて、子育て世代の様々  
なニーズに寄り添いながら、切れ目のない支援  
を行ってまいります。

○平 進介議長 新野弘明地域づくり推進課長。

○新野弘明地域づくり推進課長 私のほうからは、

(2)の①行政の小さな拠点たるコミュニティ  
センターと地区長会等の連携について、現状の  
課題はということでお答えいたします。

まず、コミュニティセンターと地区長会につ  
きましては、公民館のコミュニティセンター化  
によりまして、より緊密な連携が必要だとい  
うことで認識しております。地区によって状況は  
異なりますけれども、各地区コミュニティセン  
ター運営協議会の顧問を地区長会長に担って  
いただいたり、例えば中央コミュニティセン  
ターについては各4つの部会がございまして、そ  
こに地区長さんに顧問として入っていただい  
ておまして、十分に連携ができているという  
ことを感じております。

続きまして、②の、コロナ禍での地区コミュ  
ニティセンターの福祉、防災等の見直しはな  
いかということなんですけれども、手順書等見  
直しということはないんですけれども、随時、  
行政のほうから情報提供、あとはガイドライ  
ン等々提供させていただいて、随時、運用の  
ほうで対応をさせていただいているところで  
ございます。

あと具体的な特徴的な事業としましては、中  
央コミュニティセンターのほうでマスクの型紙  
を提供したり、あと研修会を開催したり、そ  
ういったところを行っております。

続きまして、2番の人口ビジョンの検証のU  
ターンの実績と人口流入の10年間の推移とい  
うことなんですけれども、人口ビジョンのほう  
で記載しておりますが、10年間におきまして  
は、平成28年ぐらいまではおおむね転入転出、  
社会減で100名ぐらい減少しております。平  
成27年9月に人口ビジョンを策定し地域創生  
を、今、進めておりますが、それ以降につ  
きましては、増減で言いますと平成29年  
で23人の減、また、平成30年度は47人  
ということで、大分圧縮してきている状況  
でございます。

○平 進介議長 小林克人健康課長。

○小林克人健康課長 市内医療関係者への新型コロナワクチン接種状況につきましてお答え申し上げます。

人数でございますが、調整主体の県によりますと、医療従事者等に県で希望を現在取って集計中とのことでございます。接種会場につきましては、吉川記念病院と公立置賜長井病院になると伺っております。

市内医療従事者への接種時期につきましては、まだ示されていない状況になってございます。

また、ワクチンによる副反応等の医療情報につきましては、先行接種、優先接種、それぞれの段階での治験につきまして国で一元管理を行いまして、集計が終了したところから順次公表されるということでございます。市といたしましても、公表され次第、市民の皆様にお知らせしてまいりたいと考えております。

65歳以上の高齢者のワクチン接種につきましては、国からの当初の指示でありました4月からの開始、6月中での終了を見据えまして、接種意思の確保や接種会場の確保、必要物品の調達、接種会場までの交通手段の検討など、準備を進めてきたところでございます。しかし、医療関係者への接種状況のところでもお伝えしましたとおり、現在、ワクチン供給量が見通せない状況になっていることから、具体的な日程等についてお示しできない状況になってございます。

2月下旬の取材の際、同様の回答をしておりますので、具体的な日程がお示しできないというところから、回答できないという表現になってしまったものと考えてございます。この報道によって市民の皆様に誤解を与えることになったとすれば、大変遺憾に存じます。

高齢者施設等の入所者につきましては、嘱託医等による施設内での接種を検討してございます。また、高齢者へのワクチン接種……。

○平 進介議長 小林克人健康課長に申し上げます。

質問時間の60分が経過しましたので、直ちに答弁を終了して、自席にお戻りください。

小関秀一議員の質問は以上で終了いたします。小関議員は自席にお戻りください。

ここで暫時休憩いたします。再開は3時30分といたします。

午後 3時11分 休憩

午後 3時30分 再開

○平 進介議長 休憩前に復し、会議を再開いたします。

市政一般に関する質問を続行いたします。次に、政党代表質問を行います。

### 今泉春江議員の質問

○平 進介議長 順位5番、議席番号14番、今泉春江議員。

(14番今泉春江議員登壇)

○14番 今泉春江議員 日本共産党の今泉春江です。日本共産党を代表し、内谷市長に質問と提案を行います。

私は、まず、市長の令和3年度の施政方針について感想と意見を申し上げたいと思います。

感想の第一は、あまりにも長いこと、そして分かりにくいことでもあります。また、外国語、横文字が多用され、同じことが何回も繰り返されています。

施政方針の説明は議会で行われましたが、対象は市民です。したがって、市民がなるほどと納得するものであるべきですが、どうもそうならないように思われます。